

既存電子標準様式サービス段階的中止案内(7.10.付)

登録日 2018-07-10

大韓民国法院インターネット登記所を利用していただきありがとうございます。

統合電子登記システムのオープンにより既存電子標準様式(e-Form)サービスを次のとおり段階的に中止する予定ですので業務にまちがいがないように望みます。

－ 記 －

■既存電子標準様式(e-Form)サービス中止計画

①1 段階中止

－日付：‘18.7.13.(金)

－登記類型：保存、更正、分割／合併、滅失類登記類型

②2 段階中止

－日付：‘18.7.20.(金)

－登記類型：すべての登記類型

詳しい内容は別添文書を参照してください。

ありがとうございます。

[仮訳者注：

上記案内は、e-Form 申請が廃止されるということではありません。下記一覧表参照。

■新・旧システム オープンおよび中止計画

日程	旧システム		新システム		備考
	e-form	電子申請	e-form	電子申請	
2018.6.22.から	○	○	○	△	新システム e-form サービス開始 新システム電子申請作成、提出除外
2018.7.20.予定 (確定時別途揭示)	×	○	○	○	旧システム e-form 中断
確定時別途揭示	×	×	○	○	旧システム全部中断

]

別添。既存電子標準様式サービス段階的中止対象登記類型

1. 1 段階中止

一日付：‘18.7.13.(金)

	登記類型
保存	土地／建物所有権保存
	集合建物所有権保存
	集合建物の表示登記に対する所有権保存
更正	土地表示更正
	建物表示更正
	敷地権表示更正
	登記名義人表示更正
	所有権更正
	所有権仮登記更正
	受付日付、番号／登記原因日付、登記原因／順位番号等更正
	差押更正
	根抵当権更正
	賃借権更正
	伝賃権更正
地上権更正	
分割／合併	土地分筆
	土地合筆
	建物分割
	区分建物区分
	区分建物合併
	区分建物でない建物が区分建物になった場合
	区分建物一般合併(一般建物に)
滅失	土地滅失
	建物滅失
	専有滅失

2. 2 段階中止

一日付：‘18.7.20.(金)

	登記類型
設定	根抵当権設定
	地上権設定
	伝賞権設定
	賃借権設定
	抵当権設定
	地役権設定
	根抵当権設定請求権仮登記
	根抵当権設定請求権仮登記に基づく本登記
	質権設定
	転伝賞権設定
	約定／禁止事項
	規約上共用部分の旨の登記
	移転
所有権移転の請求権仮登記	
所有権移転の請求権仮登記に基づく本登記	
所有権仮登記の移転	
所有権移転の請求権仮登記の移転の請求権仮登記	
所有権移転の請求権仮登記の移転請求権仮登記に基づく本登記	
信託財産復旧による信託	
信託財産処分による信託	
根抵当権移転	
賃借権移転	
抵当権移転	
伝賞権移転	
地上権移転	
賃借権移転の請求権仮登記	
賃借権移転の請求権仮登記に基づく本登記	
差押	差押
変更	土地表示変更
	建物表示変更
	敷地権表示変更
	区分建物に変更(建て増し)

	登記名義人表示変更
	所有権変更
	所有権仮登記変更
	約定／禁止事項変更
	差押変更
	根抵当権変更
	伝貰権変更
	賃借権変更
	抵当権変更
	地上権変更
	質権変更
抹消	土地合筆登記抹消
	1棟滅失登記抹消
	差押抹消
	仮登記抹消
	所有権保存抹消
	所有権移転の抹消
	約定／禁止事項抹消
	登記名義人表示更正抹消
	登記名義人表示変更抹消
	転売権抹消
	受託者の固有財産になった旨の登記
	信託登記抹消
	本登記抹消
	根抵当権抹消
	地上権抹消
	伝貰権抹消
	質権抹消
	賃借権抹消
	抵当権抹消
	転伝貰権抹消
地役権抹消	